

# 余秋雨先生國保

(題字は昭和33年7月、第1号発行に際し当時の京都市長高山伊藏氏に揮毫いただいたものです。)

No. 154

令和7年9月発行

京都市食品衛生国民健康保険組合は、去る7月23日午後4時より、石長松菊園において第141回通常組合会を開催いたしました。

本組合会では、令和6年度の事業報告および歳入歳出決算報告など、当組合の一年を総括する重要議案が上程され、慎重な審議の末、すべての議案が原案どおり承認されました。

議員定数28名中、22名のご参加をいただきました。(出席6名、書面表決16名、欠席3名、欠員は3名)

開会にあたっては、岡山理事長より、国保情勢の変転と未だへの覚悟を込めた開会の辞が述べられ、続いて事務局より、国保組合を取り巻く制度改革の動向についての報告がありました。

その後、あらたに選出された谷本清一議長および近藤恭政副議長の進行により、重要議案の審議が一つひとつ丁寧に行われました。

『審議された議案』

議案第1号 認定について 令和6年度事業報告

議案第2号 決算認定について 令和6年度歳入歳出決算認定の承認について 令和6年度決算剩余金の処分の承認について 令和7年度補正予算(第4号) 第1号の承認について

議案第5号 第35期役員選任の承認について、事務局から各議案については、事務局から詳細な報告に加え、大橋秀之監事による監査報告を経て、いずれも滞りなく可決されました。閉会にあたり、谷尻副理事長より感謝と今後への決意を込めた閉会の辞が述べられたのち、一同は松の間へと移動し、意見交換会が開かれました。

岡本顧問の乾杯の音頭を皮切りに、和やかな雰囲気の中にも熱意あふれる意見が交わされ、国保組合の将来を見据えた活発な対話が夜の帳とともに深まっていきました。最後は河合副理事長の挨拶をもつて会を締めくくり、第14回通常組合会は、議論・交流ともに実り多く、盛会裡に幕を閉じました。

# 令和6年度組合決算認定



## 令和6年度 岁入歳出決算書

歳入	収入済額(円)	歳出	支出済額(円)
国 民 健 康 保 險 料	177,596,600	組 合 会 費	565,177
国 庫 支 出 金	145,367,264	総 務 費	34,006,538
前 期 高 齢 者 交 付 金	8,024,040	保 險 納 付 費	172,057,465
出 産 育 児 交 付 金	25,989	後 期 高 齢 者 支 援 金	62,692,785
府 支 出 金	2,709,000	前 期 高 齢 者 納 付 金	113,490
市 町 村 支 出 金	1,282,000	介 護 納 付 金	32,687,925
共 同 事 業 交 付 金	3,922,000	共 同 事 業 抱 出 金	10,657,304
財 产 収 入	154,533	保 健 事 業 費	12,318,851
寄 付 金	0	基 金 積 立 金	29,979
繰 入 金	0	諸 支 出 金	4,555,367
繰 越 金	160,163,437	予 備 費	0
諸 収 入	5,176,527		
歳 入 合 計	504,421,390	歳 出 合 計	329,684,881

### 歳入歳出差引残額

174,736,509円

翌年度へ繰越

174,736,509円

# 令和6年度事業報告

被保険者の異動状況について、前年度末の世帯数は485世帯、被保険者数は940名でしたが本年度末は460世帯、878名となりました。この間、資格取得された方は37世帯64名、資格喪失された方は61世帯126名であり、そのうち19名が後期高齢者医療制度へ移行されています。被保険者全体の対前年増減率は▲6.6%となりました。

保険給付の状況では、全体での一人当たり費用額は23万6,478円で前年に比べ▲7.7%の減少となりました。前期高齢者に限ると、一人当たりの費用額は53万586円で、同じく▲7.0%の減少です。

特定健診については、対象者628名のうち351名が受診され、受診率は55.9%となり、前年度より4.2ポイント上昇しました。内訳は特定健診97名、人間ドック254名です。特定保健指導については、対象者53名中、4名が実施（動機付け支援2名、積極的支援2名）され、実施率は7.6%で、前年度より3.5ポイント上昇しました。なお、特定健診の受診率は、令和6年度に策定した「第四期京都市食品衛生国民健康保険組合特定健康診査実践計画」に掲げている目標値の70%には届いていません。また、保健指導の対象者の割合は例年と同様の水準ですが、実施者数は依然として低調です。生活習慣病は、自覚症状がでてからでは手遅れになることが多いので、年に一度の特定健診を通じて、ご自身の生活習慣を振り返っていただければと思います。

財政状況については、歳入総額5億442万1,390円、歳出総額3億2,968万4,881円となり、繰越金は1億7,473万6509円となりました。前年度からの繰越金等を差し引いた単年度収支では1,870万8,439円の黒字となり、令和2年度以降、5年連続の黒字決算となっています。

## 被保険者の増減内容

	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計
増	5	0	5	54	64
減	18	0	1	107	126

## 年間平均

- ・世帯数 477 (介護2号被保険者世帯数 300)
- ・被保険者数 906 (前期高齢者 161  
未就学児 32 介護2号被保険者数 425)
- ・1世帯当たり被保険者数 1.90

## マイナ保険証利用状況

被保険者数(人)	マイナ保険証登録者数(人)	マイナ保険証登録者率	マイナ保険証利用率	
			食品国保	全国
878	550	62.64%	34.43%	31.57%

## 国民健康保険の医療給付

### 全体

区分	件数	日数	費用額	1人当たり	前年度
				円	円
診入院	85	510	49,438,874		
入院外	7,318	10,155	89,639,352		
歯科	2,034	3,206	26,959,660		
小計	9,437	13,871	166,037,886		
調剤	4,284	4,950	42,573,524		
食事療養	79	1,156	820,536		
入所	0	0	0		
通所	0	0	0		
小計	0	0	0		
訪問看護	5	16	237,660		
計	13,726	13,887	209,669,606		
療養費	653	-	4,579,259		
合計	14,379	-	214,248,865	236,478	256,113

(年間平均 906人)

## 補助金の受入状況

国庫支出金・交付金	
交付額	149,255,937円

## 府・市支出金

府補助	2,709,000円
市補助	1,282,000円
計	3,991,000円

## 保険料の状況(年間平均保険料額)

### 1世帯当たり調定額

(医療分)253,733円  
(介護分) 69,959円  
(後期支援金分)74,588円

### 1人当たり調定額及び収納額

(医療分)133,588円  
(介護分)49,383円  
(後期支援金分)39,270円

## 1人当たり費用額

### 全体

年度	入院	入院外	歯科	計	前年比
2	45,621	79,938	26,022	151,581	78.7
3	67,994	88,330	29,704	186,028	122.7
4	78,723	93,177	29,430	201,329	108.2
5	76,999	100,638	26,185	203,822	101.2
6	55,474	98,940	29,757	184,170	90.4

## 前期高齢者

年度	入院	入院外	歯科	計	前年比
2	155,360	155,023	41,416	351,799	75.7
3	180,847	174,549	51,040	406,437	115.5
4	143,350	177,978	53,357	374,685	92.2
5	207,125	211,275	38,394	456,794	121.9
6	165,392	220,259	44,530	430,181	94.2

## 1件当たり費用額

### 全体

年度	入院	入院外	歯科	計	前年比
2	553,593	11,497	13,263	16,847	87.3
3	745,214	11,981	14,063	19,427	115.3
4	687,824	12,016	13,612	20,071	103.3
5	658,918	12,478	12,492	19,831	98.8
6	591,287	12,249	13,255	17,681	89.2

## 前期高齢者

年度	入院	入院外	歯科	計	前年比
2	638,982	12,744	14,082	22,920	80.1
3	888,161	13,762	17,221	25,642	111.9
4	626,375	13,535	16,127	22,454	87.6
5	684,251	16,025	13,202	27,862	124.1
6	832,128	15,615	14,425	24,735	88.8

## 保険給付費支給決定状況

区分	決定額(円)	1人当たり(円)	前年度1人当たり(円)
保険給付費	170,656,395	187,422	204,796
後期高齢者支援金	62,692,785	69,197	63,866
前期高齢者納付金	113,490	125	142
介護納付金	32,687,925	76,913	63,799
合計	266,150,595	293,764	299,550

## 単年度収支額の推移

年度	単年度収支額(円)	1人当たりの収支額(円)
元	▲ 37,044,311	▲ 25,707
2	34,148,577	27,059
3	28,192,906	25,723
4	28,096,452	27,252
5	21,710,130	22,451
6	18,708,439	20,649

第1表 岁入歳出予算補正

歳 入		歳 出		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
45.繰越金		千円 85,000	千円 89,737	千円 174,737
5.繰越金		85,000	89,737	174,737
補正しない予算費目		362,647	—	362,647
歳 入 合 計		447,647	89,737	537,384
40.予備費		千円 50,000	千円 89,737	千円 139,737
5.予備費		50,000	89,737	139,737
補正しない予算費目		397,647	—	397,647
歳 出 合 計		447,647	89,737	537,384

第35期 役員

任期 定数 理事9以内 監事2  
自 令和7年4月1日  
至 令和9年3月31日

理 事 長	岡山 繁夫	(食肉 食肉)	理 事	松岡 隆也	(食肉 食肉)
副 理 事 長	谷尻 順一	(乳業 牛乳)	理 事	佐藤 恵市	(水産物 水産物商業)
副 理 事 長	河合 孝治	(その他 小売市場連合会)	理 事	不破 幹登	(主食 製麵卸)
法令遵守担当理事	石井 雅之	(旅館 京都旅館ホテル)	監 事	山本 諭	(菓子 生菓子)
理 事	狩野 琢也	(菓子 生菓子)	監 事	大橋 秀之	(食肉 食肉)
理 事	前出 暢久	(菓子 京菓子)	顧 問	岡本 勲	(水産物 水産物商業)

括弧内は選挙区と所属団体

第35期 組合會議員

定員28名以内  
自 令和7年4月1日  
至 令和9年3月31日

旅館		食 肉		主 食	
京都旅館	欠 員	食肉	淺野 孝志	製麵卸	小川 寛和
右京・西京旅館	潟渕 一美		中村 景子	パン	欠 員
			澤田 彰広		
菓 子			中澤 佳雄	堀川米穀	乙脇 栄仁
生菓子	野口 繁男	青果物		右京米穀	近藤 恭政
	法所 智之	青果物小売	森本 健一		
	三浦 政治				
京菓子	岡本 隆史	水産物		その他	
	谷本 清一	水産物小売	直海 玄	豆腐	杉田 正博
	後藤 宏之	水産物商業	沖井 雅裕	製氷販売	欠 員
半生菓子	深田 一弘		岡本 裕之	小売市場	石原 健雄
			関 広幸		
乳 業			木村 哲三		
牛乳	八木 敏伸				
	長谷川 裕				

このたび、引き続き理事長の大任をお預かりすることとなりました。前期を顧みますと、制度改正や医療費の増加や訴訟など幾多の難題に直面いたしましたが、組合員の皆さまのご理解とご協力に支えられ、なんとか組合の歩みを進めることができました。ここに深く感謝を申し上げます。

しかしながら、財政基盤の安定化や被保険者サービスの充実とおり、課題は依然として山積しております。国民皆保険制度そのものを持続可能性が問われる状況にござります。私どもの組合もまた、不断の見直しと改革を怠ることは許されません。「安心して医療を受けられる環境」を将来にわたり守り抜くためには、現状に安住せず、さらに一步先を見据えた運営が求められています。

老子の「上善は水のごとし」の言葉にありますように、水は器に従い、低きに流れ、争わずして万物を潤します。その柔らかさとしなやかさこそ、変革の時代を進む私たちの指針となるものであります。しかし確かに方向をもって舵を取り、鍵であると確信いたしております。

今期もまた、未来への道を見失わぬよう着実に歩みを進めてまいります。引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 理事長再任のご挨拶

## 医療費の動向 ー令和6年度 高額医療費調べー

食品国保では、被保険者の医療費を年齢・疾病・個人別に集計し、今後の保険事業運営の参考としています。令和6年度における高額医療費の上位10名の状況をお知らせいたします。

例年と同様、上位を占めるのは「がん」や「心疾患」、「慢性腎不全」の患者さんです。上位10名の年間医療費合計は約3,732万円で、一人あたり約373万円にのぼります。これに対し、被保険者全体の一人あたり年間医療費は約23万円であり、実に16倍もの開きがあります。1位以下でも、がんをはじめとした生活習慣病に起因するケースが多く見られ、心疾患や脳血管疾患の方の多くは、高血圧症・高脂血症・糖尿病といった基礎疾患を長年抱えておられます。つまり、日常生活の積み重ねがそのまま高額医療費につながっているのです。

こうした状況を踏まえると、日常生活の中で生活習慣を見直すとともに、人間ドック等の健診による早期発見・早期治療の重要性を改めて感じさせられます。今後は、高度医療の進展や超高額な新薬の登場によって、さらに医療費の増加が避けられない見込みです。数字が示す現実を重く受け止め、生活習慣の改善や人間ドックなどによる早期発見・早期治療を進めることができが何よりも大切ではないでしょうか。

令和6年度高額医療費上位10名  
(令和6年4月～令和7年3月診療分 12か月分合計)

費用額合計	主な傷病名	年齢	性別
1 6,242,930	慢性腎不全・心筋梗塞・糖尿病	60代	男
2 4,051,550	慢性腎不全	70代	女
3 3,862,150	心不全・高血圧症	60代	男
4 3,691,240	HIV感染症	40代	男
5 3,497,160	変形性肩関節症・関節リウマチ・糖尿病	70代	男
6 3,466,100	好酸球性副鼻腔炎	30代	女
7 3,420,986	アルツハイマー型認知症・糖尿病・上頸歯肉癌	70代	女
8 3,084,363	胆のう炎・高血圧症・糖尿病	60代	女
9 3,043,590	直腸癌	60代	男
10 2,958,340	好酸球性副鼻腔炎	50代	男
計 37,318,409	食品国保全被保険者の 医療費に対する割合		17.42%

### 特定健診(人間ドック)について

生活習慣病（高血圧・糖尿病・心疾患・脳血管疾患・がん）のほとんどが病気の初期には自覚症状がないため、危機感がありません。おかしいなと気づいた時には手遅れになることもあります。

生活習慣病はひとたび発症してしまうと入院や長期にわたる通院が必要となり、仕事や家事ができなくなります。その結果、ご自身やご家族に精神面・経済面で大きな負担をかけることになってしまいます。

ご自身やご家族のために1年に1回、半日だけ人間ドックに時間を割いてみてはどうですか？結婚や誕生日など人生の節目に身体を徹底的にチェックするのもいいかもしれません。

食品国保では3万円から6万円の人間ドックを7千円から1万6千円のご負担で受けすることが出来ます。

一部の医療機関では土曜・日曜も実施しています。

健診期間は

・人間ドック→12月末まで　・特定健診 →9月末まで



### インフルエンザ予防接種費用助成制度

食品国保では、被保険者の皆さんがインフルエンザにかかるないよう、また、万が一かかるても重症化を防げるよう、予防接種費用の助成事業を実施しています。

本年度も、接種された被保険者1名につき2,000円を上限に助成を行います。申請には医療機関が発行した領収書が必要ですので、必ず保管しておいてください。

《助成の対象となる接種期間》

令和7年10月1日（水）～令和8年1月30日（金）

※この期間以外の接種は助成の対象となりません。

《申請期限》

令和8年1月30日（金）食品国保事務局 必着

《助成を受けるための要件》

特定健診受診対象者（40歳～74歳）がいる世帯については、その全員が令和7年度に特定健診を受診していることが、助成金支給の条件となります。未受診者がいる場合は、助成の対象となりませんのでご注意ください。  
※本掲示板に同封している申請書の内容をご確認のうえ、忘れずにご申請ください。



### 資格確認書・資格情報のお知らせの一斉交付について

2025年12月2日（火）をもって、現行の健康保険証は廃止されます。

廃止日以降は、原則としてマイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したもの）で医療機関を受診いただくこととなります。つきましては、健康保険証が廃止となる前に、マイナンバーカードを作成（注）し、健康保険証利用の登録を行ってください。

#### 資格確認書の交付について

マイナンバーカードをお持ちでない方、またはマイナンバーカードをお持ちでも健康保険証利用の登録をされていない方など、マイナ保険証で受診ができない方には、「資格確認書」（はがき型・紙）を令和7年11月中旬頃を目途に、ご自宅へ郵送いたします。

#### 資格情報のお知らせの交付について

すでにマイナ保険証をご利用の方には、「資格情報のお知らせ」（A4サイズ・紙）を令和7年11月中旬頃を目途に、ご自宅へ郵送いたします。医療機関等において、何らかの事情で資格確認が行えなかった場合には、マイナンバーカードと併せてご提示ください。

#### 健康保険証の取り扱いについて

健康保険証廃止後の保険証の回収は行いません。返却の必要はございません。

（注）マイナンバーカードを取得いただけではマイナ保険証としては使用できません。マイナポータルアプリ等によりご自身で健康保険証利用の登録（紐づけ）を行ってください。食品国保事務局でも登録できます。

